

## 頭のかたち外来のご案内



病的鑑別は  
超音波検査で  
被曝なし

近年、「赤ちゃんの頭の形が気になるが、どこに相談すればよいかわからない」という保護者の声が増えております。こうした状況を受け、乳幼児の頭のゆがみに関するご相談をお受けし、当院では小児科にて適切なケア・治療につなげる診療を行う「頭のかたち外来」を開始いたしました。

当院では、客観的評価と科学的根拠に基づくケア・治療選択を通じ、保護者の皆様が安心してご相談いただける体制を整えております。

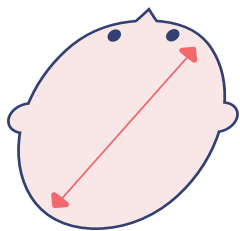
地域の中核病院として、医療機関や福祉施設と連携しながら、ご家族の不安に寄り添い、赤ちゃんの健やかな成長を支えてまいります。

赤ちゃんの頭のかたちについて少しでも気になることがございましたら、当院の赤ちゃんのあたまの形外来へお気軽にご相談ください。かかりつけの先生から、「赤ちゃんの頭のかたち外来」あての紹介状を書いてもらってください。（紹介状なしでも予約・受診は可能です。受診までに紹介状がない場合は、選定療養費7,000円が別途かかりますのでご了承ください。）

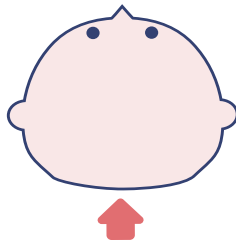
# 頭のゆがみの種類

ゆがみの形に応じて大きく3つに分けられます。

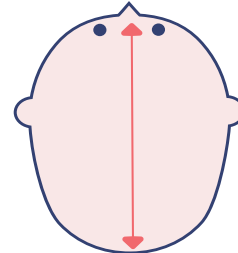
斜頭症



短頭症



長頭症



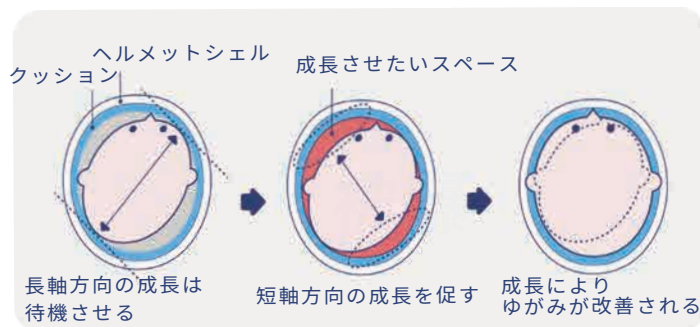
## ヘルメット治療とは

ヘルメット治療とは、生後間もない赤ちゃんの頭のかたちの変形に対して、ヘルメットを装着することで頭の形状を改善させる治療法です。

治療方法は、頭の平らな部分にヘルメットで空間を作り、赤ちゃん自らの頭蓋成長を原動力として、丸みを帯びるよう成長を促します。

ヘルメットは、一人ひとりの頭の形状に合わせてオーダーメイドで設計されており、1日23時間、2～6ヶ月前後にわたって装着をおこないます。

### ヘルメット治療を上から見た図



## 治療の流れ

初回は保険診療で受診いただけます。ご相談のみの来院も可能です。

当院ではまず、**超音波検査で被曝なく骨の病気の検査**を行います。

超音波検査の結果、病的変形がなく、かつ治療適応があり治療をご希望の場合は、ヘルメット治療を開始いたします。

超音波検査にて病的変形の可能性がある場合は当院にて追加の画像検査を行い

病的な変形が認められる場合は適切な医療機関をご紹介します。

ヘルメット治療開始後は、定期的な医師の経過観察のもと、専用アプリを用いて継続的にサポートします。

### 1. 受診



- 東京医科大学八王子医療センターを受診
- 頭のゆがみの重症度判定・病気の検査を被曝なく実施

### 2. ヘルメット作製 治療開始



- 3D スキャンを行い、ヘルメットを作製
- 医療機関にてヘルメットを装着し、治療開始

### 3. 治療・経過観察



- ヘルメットは1日23時間装着
- 約1ヶ月毎に医療機関へ通院

### 4. 卒業



- ゆがみが改善されて治療終了